



山口県総合交通センターにおける予約制の導入

令和8年5月17日(日)から、山口県総合交通センターでの日曜日の午前中における運転免許更新手続きに予約が必要となります。



予約は「更新連絡書」に記載のユーザーIDと初期パスワードを使用して、山口県警察ホームページからお申込みください。



また、オンライン講習や高齢者講習を受講された方は、予約がなくても更新手続きができます。受付時間をお確かめのうえ、お越してください。



5月は「自転車月間」

5月は自転車月間です。自転車も乗れば「車の仲間」です。皆さん、自転車の交通ルールをご存じですか？交通ルールを遵守して、自転車事故を防止しましょう。

○ 左側通行の原則

自転車は、基本的に道路の左側端に寄って通行しなければなりません。

○ 自転車が歩道を通行できるとき

- ① 道路標識等で「歩道通行可」とされているとき
- ② 13歳未満、70歳以上、一定の身体障害を有する方が運転するとき
- ③ 交通状況や自転車通行の安全確保のため、やむを得ないと認められるとき



「普通自転車歩道通行可」の道路標識

○ 歩道を通行するときのルール

歩道の中央から車道寄りの部分を徐行しなければなりません。また、歩行者の通行を妨げることになるときは、一時停止しなければなりません。

自転車ルールブック

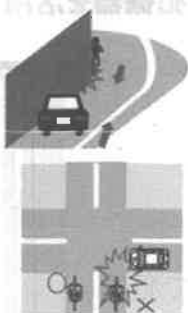


【警察庁HP】

逆走はなぜ危険？

- 見通しの悪いカーブなどで、対向車から自転車が見えず、正面衝突する危険がある。
- 交差点で自転車が飛び出してきたときに、自転車の発見が遅れ、ブレーキをかける余裕がない。

右側通行は危険



歩道で車道寄りを通行するのはなぜ？

路外の施設や交差道路から出てくる自動車との距離を確保して、自動車から自転車を発見しやすくし、かつ、ブレーキをかける時間を確保し、事故を防止するためです。

歩道 車道



車道寄りで距離を確保



警察行政職員採用大学卒業程度試験（通常枠）の実施

区分	警察行政職員（大学卒業程度）
受験資格	次のいずれかに該当する方 ○ 平成9年4月2日～平成17年4月1日までに生まれた方 ○ 平成17年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に規定する大学を卒業又は令和9年3月31日までに卒業する見込みの方
申込方法	電子申請 ※ 詳しくは、山口県人事委員会事務局のホームページを確認してください。
申込受付期間	4月24日（金）～5月14日（木）
第1次試験日	6月21日（日）
第2次試験日	7月21日（火）～8月3日（月）
最終合格発表	8月下旬

- 受験案内は、4月24日（金）以降に、山口県人事委員会事務局のホームページに掲載されます。また、山口県警察本部、県内の警察署でも受け取ることができます。オンラインフォーム
- 問い合わせ先 警察本部警務課 採用フリーダイヤル：0120-314-290

侵入盗を防ごう

侵入盗は、無施錠の窓や出入口から侵入される被害が最も多く、昨年、県内で被害に遭った住宅のうち、56%は鍵をかけていませんでした。

侵入盗を防ぐため、次のことに注意しましょう。

1 鍵かけの習慣化

在宅時や短時間の外出でも**必ず鍵**をかけましょう。
玄関だけでなく、各部屋の窓にも鍵をかけましょう。



2 防犯機器の活用

犯人は侵入に時間がかかると犯行をやめる可能性があります。

防犯性能の高い建物部品（CP部品）やセンサーライト・防犯カメラなどの防犯機器を活用しましょう。



3 犯罪の発生しにくい環境づくり

犯人は「**人の目**」を嫌います。

日頃から地域の方と声をかけ合い、「**地域の目**」で犯罪の起きにくい街を作りましょう。